

公益財団法人福岡県水源の森基金緑の少年団育成補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 公益財団法人福岡県水源の森基金理事長（以下「理事長」という。）は、緑の少年団が行う、森林、林業、緑に関する、学習活動・社会奉仕活動・レクリエーション活動等に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付については、福岡県緑の少年団育成事業補助金交付要綱に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(委任)

第2条 この補助金の交付手続き等については、その地域を管轄する地区緑化推進委員会会長（以下「会長」という。）に委任する。

2 この補助金は、概算払請求書（様式第9号）により会長の請求に基づき予算の範囲内で、概算払により送金する。

(補助対象事業及び対象経費)

第3条 補助金の対象となる事業及び経費については、別表1並びに別表2に該当するものとする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、必要経費の10分の10以内とする。

(補助金の交付申請)

第5条 この育成補助金の交付を受けようとするもの（以下「申請者」という。）は、様式第1号による補助金交付申請書に収支予算書（様式第7号）を添付して会長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第6条 会長は、補助金の交付申請があった場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助金の交付を決定し、様式第2号によりその旨を申請者に通知するものとする。

(補助金の概算払)

第7条 申請者は、補助金の概算払を受けようとするときは、様式第3号による概算払請求書を会長に提出しなければならない。

2 会長は、前項の規定による請求書の提出があったときは、その内容を審査し、適当であると認めるときは、補助金の一部又は全部について概算払をするものとする。

(事業の変更)

第8条 申請者は、補助金交付申請書の提出後において、補助金額を増減しようとする場合は、あらかじめ様式第4号による緑の少年団育成補助金変更承認申請書を会長に提出し、その承認を受けなければならない。

(事業実績の報告)

第9条 申請者は、事業完了の日から起算して1か月以内又は交付決定のあった年度の翌年度の4月10日のいずれか早い期日までに、事業実績報告書(様式第5号)に様式第7号及び主要活動の写真3、4枚(2部)を添付し、会長に提出しなければならない。

2 会長は、前項の書類の提出があったときは、直ちに理事長へ事業実績報告書(様式第6号)に様式第8号と写真を添付し報告しなければならない。

附 則

この要綱は、平成23年5月2日から施行する。

別表1

緑の少年団育成補助金対象事業

1 学習活動

- ・ 森林や緑の働きの学習
- ・ 緑を守る学習
- ・ 自然の中の鳥獣・昆虫などの観察・愛護の学習
- ・ これらに類する学習

2 社会奉仕活動

- ・ 緑の募金運動への協力
- ・ 緑化行事への参加
- ・ 森林・公園・緑地帯及びその周辺の清掃
- ・ 緑と触れ合う場所における標示板の設置や取り替え
- ・ これらに類する社会奉仕活動

3 レクリエーション活動

- ・ キャンプ
- ・ 交流集会
- ・ 野外宿泊体験
- ・ ネイチャーゲーム
- ・ ウォークラリー
- ・ 登山
- ・ これらに類するレクリエーション活動

4 その他

- ・ 指導者の研修
- ・ 入団式・退団式
- ・ これらに類する活動

別表 2

緑の少年団育成補助金対象経費

科 目	区 分	細 分	備 考	
活動費	受入施設費		公共施設、キャンプ場の使用料、寝具等の借上げ料等に限る	
	食料費		弁当、茶、ジュース	
	交通費	人員輸送		バス等の借上げ料
		公共機関		実費
	保険料		傷害保険料	
環境整備費	歩道等の整備		安全に少年団が活動するための環境整備に限る	
	機械・器具	購入		少年団が使用するものに限る
		借上げ		少年団が使用するものに限る
	学習用資材		本代等	
	苗木等資材		苗木、肥料等	
	運搬費		資材の運搬経費	
指導者経費	謝金等		旅費・宿泊費等を含む	
事務費	事務用品			
	印刷費			
	通信費			
	写真代		フィルム、現像	
	その他			

地区緑化推進委員会会長 殿

住 所
団体名
代表者名
印

年度緑の少年団育成補助金交付申請書

このことについて、公益財団法人福岡県水源の森基金緑の少年団育成補助金交付要綱第 5 条の規定に基づき、補助金 円を交付されたく、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容及び経費の配分 様式第 7 号のとおり
- 3 事業収支予算書 様式第 7 号のとおり
- 4 事業完了予定年月日

様式第2号

第 号
年 月 日

殿

地区緑化推進委員会会長

年度緑の少年団育成補助金の交付決定について

年 月 日第 号で申請のあった 年度緑の少年団育成補助金について公益財団法人福岡県水源の森基金緑の少年団育成補助金交付要綱第6条の規定に基づき下記のとおり交付決定します。

記

交付決定額

円

第 年 月 日 号

地区緑化推進委員会会長 殿

住 所
団体名
代表者名 印

年度緑の少年団育成補助金の概算払請求書

年 月 日第 号により補助金交付決定通知のあった、この事業に対して金
円を概算払によって交付されたく請求します。

記

- | | |
|------------|---|
| 1 補助金額 | 円 |
| 2 前回までの受領額 | 円 |
| 3 今回請求額 | 円 |
| 4 未受領額 | 円 |

様式第4号

第 号
年 月 日

地区緑化推進委員会会長 殿

住 所
団体名
代表者名
印

年度緑の少年団育成補助金事業変更承認申請書

このことについて、緑の少年団育成補助金の事業計画を下記のとおり変更したいので、公益財団法人福岡県水源の森基金緑の少年団育成補助金交付要綱第8条の規定に基づき申請します。

記

- 1 変更理由
- 2 変更の内容 様式第7号のとおり

地区緑化推進委員会会長 殿

住 所
団体名
代表者名 印

年度緑の少年団育成補助金実績報告書

年 月 日第 号による補助金の交付決定通知に係る 年度緑の少年団育成事業の実施を完了したので、公益財団法人福岡県水源の森基金緑の少年団育成補助金交付要綱第9条の規定に基づき、その実績を報告します。

記

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容及び経費の配分 様式第7号のとおり
- 3 事業収支決算 様式第7号のとおり
- 4 事業完了年月日
- 5 写真 別添のとおり

公益財団法人福岡県水源の森基金理事長 殿

地区緑化推進委員会会長

年度緑の少年団育成補助金実績報告書

年度緑の少年団育成事業の実施を完了したので、公益財団法人福岡県水源の森基金緑の少年団育成補助金交付要綱第9条の規定に基づき、その実績を報告します。

記

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容及び経費の配分 様式第8号のとおり
- 3 事業収支決算 様式第8号のとおり
- 4 事業完了年月日
- 5 緑の少年団からの実績報告書 別添のとおり
- 6 写真 別添のとおり

様式第7号

2 事業の内容及び経費の配分

(単位:円)

事業の種類	補助対象経費	左の内訳		備考
		水源の森基金	その他	
①学習活動				
②社会奉仕活動				
③レクリエーション活動				
④その他				
計				

3 事業収支予算 (決算)

(1) 収入の部

(単位:円)

区分	予算 (決算)	備考
水源の森基金		
その他		
計		

(2) 支出の部

(単位:円)

事業の種類	活動内容		予算 (決算)	左の内訳		摘要
				水源の森基金	その他	
	月	日				
計						

注1) 事業の種類は2 (事業の内容及び経費の配分) に準じて記入すること。

注2) 活動内容欄には、実施月日及び別表1 (緑の少年団育成補助金対象事業) に準じて記入すること。

注3) 摘要欄に、経費内訳・額を記入すること。

注4) 変更承認申請にあたっては、変更前を () 書きで上段に記入し、変更前後が対比できるようにすること。

様式第8号

2 事業の内容及び経費の配分

(単位:円)

事業の種類	補助対象経費	左の内訳		備考
		水源の森基金	その他	
①学習活動				
②社会奉仕活動				
③レクリエーション活動				
④その他				
計				

3 事業収支決算

(3) 収入の部

(単位:円)

区分	決 算	備 考
水源の森基金		
その他		
計		

(4) 支出の部

(単位:円)

緑の少年団名	決 算	左の内訳		備 考
		水源の森基金	その他	
計				

注1) 緑の少年団ごとの決算額を記入すること。

公益財団法人福岡県水源の森基金理事長 殿

地区緑化推進委員会会長

年度緑の少年団育成補助金の概算払請求書

標記補助金の交付手続の委任について承諾するとともに、金 円を概算払によって交付されたく請求します。

記

- | | |
|------------|------|
| 1 補助金額 | 円 |
| 2 前回までの受領額 | 円 |
| 3 今回請求額 | 円 |
| 4 振込先 | (名称) |
| | (口座) |